

佐久市公共施設等総合管理計画に基づく  
学校給食施設 個別施設計画

【大分類：学校教育系施設】

【中分類：その他教育施設】

令和4年3月

佐久市学校教育部学校給食課

# ～目次～

## 第1章 個別施設計画の概要

- 1 背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 対象施設の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

## 第2章 現状評価

- 1 基本情報の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 現状評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
  - (1) 施設の現状情報の収集・整理・・・・・・・・・・・・14
  - (2) 施設の方向性に関する検討【1次評価】・・・・・・・・16

## 第3章 政策優先度評価

- 1 各種計画における位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 2 政策優先度評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
  - (1) 施設の政策優先度に関する情報の収集・整理・・・・・・・・22
  - (2) 施設の基本方針に関する検討【2次評価】・・・・・・・・24

## 第4章 適用可能な手法の選定と具体的な対策

- 1 適用可能な手法の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
  - (1) 機能保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
  - (2) 建替再整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
  - (3) 総量コントロール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
  - (4) 施設不足の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 2 具体的な対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

## 第5章 対策費用の概算と実施時期

- 1 対策費用の概算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
  - (1) 試算条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
  - (2) 試算結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 2 実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 3 維持管理に係る費用の推計・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 4 工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

## 第1章 個別施設計画の概要

### 1 背景・目的

本市では、今後、多くの公共施設が老朽化に伴う更新時期を迎えることから、更新や維持に掛かる多額の費用への対応が課題となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2015年国勢調査ベース）では、年少人口や生産年齢人口が既に減少を始めており、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）時点の約半数まで減少し、人口減少が加速度的に進行していくとされています。

こうした状況に伴い、将来における税収減少が見込まれる中では、施設をそのまま維持していくことは難しく、今後の施設の方向性（更新・集約・廃止等）を検討する必要があります。

少子化による人口減少などに伴い、厳しい財政状況が見込まれる中においては、公共施設等の適正な配置や管理の効率化を図るために策定した「佐久市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に掲げる数値目標の達成を目指し、基本方針に定めた「量的見直し」「質の見直し」「費用負担の見直し」「管理体制の見直し」の4つの視点に基づく具体的な取組を着実に進めていくため、個別施設計画を策定します。

個別施設計画では、施設毎の健全性や経済性等の状況を把握・分析し、将来を見据えた施設の基本方針や具体的な対策内容等について考え方を整理するとともに、建替え・大規模改修等の対策を計画的に進めるためのスケジュールを示し、本計画を着実に遂行することで、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とします。

## 2 計画の位置付け

本計画は、対象施設の将来のあり方に関する基本方針や具体的な対策内容等について考え方をまとめるとともに、施設整備等の対策を講じる時期を定めるものであることから、総合管理計画を着実に推進するための行動計画と位置付けます。

併せて、「第二次佐久市総合計画」や、教育施策を総合的、体系的に位置づけるために策定された「佐久市教育振興基本計画」における基本方針及び配置構想を継承することとします。

## 3 対象施設の設定

本計画においては、以下の3施設を対象とします。

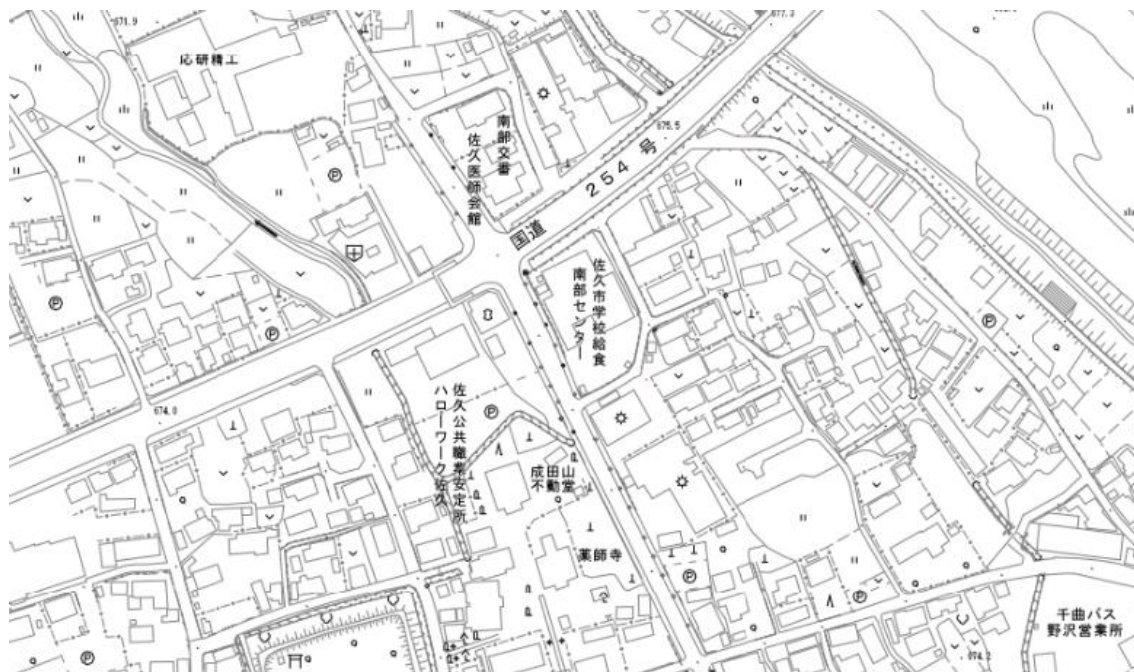
なお、対象施設の運営・利用状況を説明する資料として、「佐久市公共施設運営・利用状況調書（施設カルテ）」を添付します。

### (1) 対象施設一覧

- 1 学校給食南部センター
- 2 学校給食北部センター
- 3 学校給食臼田センター

## (2) 対象施設位置図

### 学校給食南部センター



### 学校給食北部センター



学校給食臼田センター



(3) 佐久市公共施設運営・利用状況調書（施設カルテ）

施設番号 1601		佐久市学校給食南部センター				(基準日) 2021年3月31日現在					
<b>1 施設データ</b>											
所管部署	学校教育部 学校給食課 学校給食南部センター事業係										
所在地	佐久市原563番地1			地区	野沢						
施設類型	大分類	学校教育系施設									
	中分類	その他教育施設									
避難所・避難場所	—	配置形態	単独								
業務内容	学校給食の物資の購入、調理、配送、器具の管理、整備及び学校給食の会計										
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校給食調理等の業務を処理するため										
設置条例	佐久市学校給食センター条例										
<b>2 建物データ</b>											
建築年(経過年数)	平成	5	年	(28年)	大規模改修年度	—					
延床面積	1,325.98 m <sup>2</sup>			棟数	1	棟	階数(最大)	地上	2階	地下	—
	構造形式	鉄骨造		耐震診断	不要						
耐震補強	—		不要								
<b>3 土地データ</b>											
土地面積	2,688.90 m <sup>2</sup>			土地の保有区分	市所有		用途地域	準工業地域			
<b>施設運営状況</b>											
<b>1 管理運営状況</b>											
運営形態	直営		指定管理期間	—							
備考											
<b>2 サービス提供状況</b>											
開館時間及び運営体制	平日	8時00分～16時30分				土・日・祝日	—				
	備考	正職6人、会計年度任用職員16人									
休館日	定期休館日	土・日・祝日				年末年始等	12月29日～1月3日				
料金体系											
<b>3 コスト状況、利用状況</b>											
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均			
歳出(①) 単位:千円					166,719	135,014	131,987	144,573			
管理にかかるコスト					9,055	8,627	10,223	9,302			
修繕費					2,082	1,716	3,153	2,317			
使用料・賃借料					3,443	3,385	3,470	3,433			
建物管理委託費					3,372	3,368	3,453	3,398			
その他					158	158	147	154			
建物整備・大規模改修にかかるコスト					47,799	13,325	12,213	24,446			
再調達価格					12,213	12,213	12,213	12,213			
工事請負費					35,586	1,112	0	12,233			
事業運営にかかるコスト					109,865	113,062	109,551	110,826			
燃料費・光熱水費					17,630	16,681	15,024	16,445			
人件費					73,702	73,596	76,675	74,658			
事業運営委託料					0	0	0	0			
その他					18,533	22,785	17,852	19,723			
歳入(②) 単位:千円					0	0	0	0			
特定財源					0	0	0	0			
施設使用料, 手数料収入等					0	0	0	0			
収支(②-①) 単位:千円					△ 166,719	△ 135,014	△ 131,987	△ 144,573			
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)					125,733円	101,822円	99,539円	109,031円			
年間提供食数(③)					599,054食	584,279食	581,600食	588,311食			
一食あたりの経費(①/③)					278円	231円	227円	245円			
備考	【対象学校:7校】 野沢小学校、泉小学校、岸野小学校、中込小学校、佐久城山小学校、野沢中学校、中込中学校										

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1						6					
2						7					
3						8					
4						9					
5						10					
備考						合 計					0.00
5 スペース構成											
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考		
1	事務室	40.04			7	車庫	66.36				
2	調理作業室	384.53			8	研修室	88.11				
3	洗浄室	201.44			9	空調室	93.41				
4	消毒室	61.96			10	サラダ室	36.59				
5	食堂室	31.71			その他共有部		270.65				
6	ボイラー室	51.18			合 計		1,325.98				
6 その他											
【対象学校及び児童・生徒・職員数】											
平成30年度(小学校:5校 中学校:2校)											
野沢小学校:589人、泉小学校:324人、岸野小学校:191人、中込小学校:384人、佐久城山小学校:412人、野沢中学校:572人、中込中学校:399人、センター職員:22人 合計2,893人											
令和元年度(小学校:5校 中学校:2校)											
野沢小学校:575人、泉小学校:308人、岸野小学校:178人、中込小学校:367人、佐久城山小学校:420人、野沢中学校:552人、中込中学校:377人、センター職員:23人 合計2,800人											
令和2年度(小学校:5校 中学校:2校)											
野沢小学校:560人 泉小学校:307人、岸野小学校:172人、中込小学校:349人、佐久城山小学校:425人、野沢中学校:547人、中込中学校:391人、センター職員:23人 合計2,774人											



施設番号		1602		佐久市学校給食北部センター				(基準日) 2021年3月31日現在				
<b>1 施設データ</b>												
所管部署	学校教育課 学校給食課 学校給食北部センター事業係											
所在地	佐久市長土呂64番地22			地区	浅間							
施設類型	大分類	学校教育系施設										
	中分類	その他教育施設										
避難所・避難場所	—	配置形態	単独									
業務内容	学校給食の物資の購入、調理、配送、器具の管理、整備及び学校給食の会計											
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校給食調理等の業務を処理するため											
設置条例	佐久市学校給食センター条例											
<b>2 建物データ</b>												
建築年(経過年数)	平成	15	年	(18年)	大規模改修年度	—		構造形式	鉄骨造	耐震診断	不要	
延床面積	1,753.91 m <sup>2</sup>			棟数	1	棟	階数(最大)	地上 2階	地下 —	耐震補強	不要	
<b>3 土地データ</b>												
土地面積	4,845.82 m <sup>2</sup>			土地の保有区分	市所有		用途地域	準工業地域				
<b>施設運営状況</b>												
<b>1 管理運営状況</b>												
運営形態	直営		指定管理期間	—								
備考												
<b>2 サービス提供状況</b>												
開館時間及び運営体制	平日	8時15分～16時45分					土・日・祝日	—				
	備考	正職5人、会計年度任用職員19人					土・日・祝日	—				
休館日	定期休館日	土・日・祝日				年末年始等	12月29日～1月3日					
料金体系												
<b>3 コスト状況、利用状況</b>					平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均				
歳出(①) 単位:千円					170,253	168,103	168,905	169,087				
管理にかかるコスト					37,051	38,453	19,028	31,511				
修繕費					23,916	24,789	4,722	17,809				
使用料・賃借料					6,243	6,993	6,750	6,662				
建物管理委託費					6,624	6,442	7,094	6,720				
その他					268	229	462	320				
建物整備・大規模改修にかかるコスト					16,154	16,154	16,154	16,154				
再調達価格					16,154	16,154	16,154	16,154				
工事請負費					0	0	0	0				
事業運営にかかるコスト					117,048	113,496	133,723	121,422				
燃料費・光熱水費					21,726	20,486	16,882	19,698				
人件費					80,647	77,073	82,838	80,186				
事業運営委託料					0	0	0	0				
その他					14,675	15,937	34,003	21,538				
歳入(②) 単位:千円					0	0	0	0				
特定財源					0	0	0	0				
施設使用料、手数料収入等					0	0	0	0				
収支(②-①) 単位:千円					△ 170,253	△ 168,103	△ 168,905	△ 169,087				
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)					97,071円	95,845円	96,302円	96,406円				
年間提供食数(③)					683,055食	632,409食	645,150食	653,538食				
一食あたりの経費(①/③)					249円	266円	262円	259円				
備考	【対象学校】 岩村小学校、佐久平浅間小学校、平根小学校、中佐都小学校、高瀬小学校、東小学校、浅間中学校、東中学校											

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1						6					
2						7					
3						8					
4						9					
5						10					
備考						合 計					0.00
5 スペース構成											
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考		
1	事務室	35.31			7	空調機械室	199.56				
2	調理作業室	845.09			8						
3	洗浄室	187.25			9						
4	配膳室	132.00			10						
5	研修室	126.99			その他共有部		158.59				
6	休憩室	69.12			合 計		1,753.91				
6 その他											
【対象学校及び児童・生徒・職員数】											
平成30年度											
岩村田小学校:523人、佐久平浅間小:751人、平根小学校:219人、中佐都小学校:344人、高瀬小学校:178人、東小学校:343、浅間中学校:794人、東中学校:243人、センター職員:26人 合計3,421人											
令和元年度											
岩村田小学校:507人、佐久平浅間小:791人、平根小学校:196人、中佐都小学校:355人、高瀬小学校:175人、東小学校:326、浅間中学校:786人、東中学校:265人、センター職員:26人 合計3,427人											
令和2年度											
岩村田小学校:497人、佐久平浅間小:849人、平根小学校:193人、中佐都小学校:367人、高瀬小学校:178人、東小学校:316、浅間中学校:782人、東中学校:268人、センター職員:27人 合計3,477人											

施設番号		1603		佐久市学校給食臼田センター				(基準日) 2021年3月31日現在				
<b>1 施設データ</b>												
所管部署	学校教育部 学校給食課 学校給食臼田センター事業係											
所在地	佐久市田口6450番地			地区	臼田							
施設類型	大分類	学校教育系施設										
	中分類	その他教育施設										
避難所・避難場所	—	配置形態	単独									
業務内容	学校給食の物資の購入、調理、配送、器具の管理、整備及び学校給食の会計											
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校給食調理等の業務を処理するため											
設置条例	佐久市学校給食センター条例											
<b>2 建物データ</b>												
建築年(経過年数)	昭和	56	年	(40年)	大規模改修年度	—		構造形式	RC造	耐震診断	不要	
延床面積	649.97 m <sup>2</sup>			棟数	1	棟	階数(最大)	地上 2階	地下	—	耐震補強	不要
<b>3 土地データ</b>												
土地面積	1,893.80 m <sup>2</sup>			土地の保有区分	市所有		用途地域	準工業地域				
<b>施設運営状況</b>												
<b>1 管理運営状況</b>												
運営形態	直営	指定管理期間		—								
備考												
<b>2 サービス提供状況</b>												
開館時間及び運営体制	平日	8時15分～16時45分					土・日・祝日	—				
		正職4人、会計年度任用職員8人						—				
備考												
休館日	定期休館日	土・日・祝日					年末年始等	12月29日～1月3日				
料金体系												
<b>3 コスト状況、利用状況</b>												
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	過去3年度平均					
歳出(①) 単位:千円				65,487	73,284	70,799	69,856					
管理にかかるコスト				2,213	9,731	2,789	4,911					
修繕費				902	8,413	1,559	3,625					
使用料・賃借料				0	0	0	0					
建物管理委託費				1,184	1,190	1,136	1,170					
その他				127	128	94	116					
建物整備・大規模改修にかかるコスト				4,550	4,550	4,550	4,550					
再調達価格				4,550	4,550	4,550	4,550					
工事請負費				0	0	0	0					
事業運営にかかるコスト				58,724	59,003	63,460	60,396					
燃料費・光熱水費				7,989	8,133	7,364	7,829					
人件費				44,107	44,154	49,316	45,859					
事業運営委託料				4,439	4,365	4,212	4,339					
その他				2,189	2,351	2,568	2,369					
歳入(②) 単位:千円				0	0	0	0					
特定財源				0	0	0	0					
施設使用料、手数料収入等				0	0	0	0					
収支(②-①) 単位:千円				△ 65,487	△ 73,284	△ 70,799	△ 69,856					
延床面積1㎡あたりの経費(①/延床面積)				100,754円	112,749円	108,926円	107,476円					
年間提供食数(③)				206,335食	184,333食	185,024食	191,897食					
一食あたりの経費(①/③)				317円	398円	383円	366円					
備考	【対象学校】 臼田小学校、田口小学校、切原小学校、青沼小学校、臼田中学校											

4 施設構成一覧											
NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数	NO	棟名または施設名	建築年度	構造	延床面積 (㎡)	階数
1						6					
2						7					
3						8					
4						9					
5						10					
備考						合 計					0.00
5 スペース構成											
NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考	NO	部屋名	面積(㎡)	利用料金 (円/h)	備考		
1	事務室	25.70			7	ボイラー室	24.00				
2	休養室	37.65			8	研修室	61.60				
3	検収所	34.00			9						
4	調理室	165.75			10						
5	洗浄室	134.25			その他共有部		125.02				
6	炊飯室	42.00			合 計		649.97				
6 その他											
【対象学校及び児童・生徒・職員数】											
平成30年度											
臼田小学校:206人、田口小学校:274人、切原小学校:117人、青沼小学校:65人、臼田中学校:338人、センター13人 合計1,013人											
令和元年度											
臼田小学校:214人、田口小学校:278人、切原小学校:107人、青沼小学校:59人、臼田中学校:338人、センター13人 合計1,009人											
令和2年度											
臼田小学校:222人、田口小学校:267人、切原小学校:106人、青沼小学校:64人、臼田中学校:332人、センター13人 合計1,004人											

#### 4 計画期間

本計画の計画期間は、「第二次佐久市総合計画」や「総合管理計画」の策定内容を反映させるため、計画期間も両計画の改訂時期と整合を図り、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、公共施設の適正化を実現していくためには、将来にわたる見通し、課題を客観的に把握・分析することが必要なことから、「総合管理計画」の最終年度である令和38年度までを視野に入れて検討を行います。

なお、計画策定後の社会経済情勢の変化、法令等の改正、ニーズや利用状況の推移、施設整備の進捗等に応じ、計画内容は適宜見直しを行うこととします。

## 第2章 現状評価

### 1 基本情報の把握

本計画の対象となる施設の基本情報については、13ページに掲げる「基本情報一覧」のとおりです。

学校給食センターは、児童生徒の健全な発育・発達のために、また望ましい食習慣の形成や食文化などの涵養、醸成を目的とした食育の観点からも重要な施設です。また、学校給食は大量調理を行うため、学校給食センターには厳しい安全性が求められます。

学校給食南部センターについては、市の中心部に位置し、平成5年に整備され、建築後28年が経過した施設です。老朽化が進み、機械設備の機能低下なども課題となっています。

学校給食北部センターについては、市の北部に位置し、平成15年に整備され、建築後18年が経過した施設です。給食提供数は、市内センターの中で一番多い施設です。

学校給食臼田センターについては、昭和56年に整備され、建築後40年が経過し、設備面も含め老朽化が著しいことから、臼田地区新小学校の建設と併せて当該施設の建設を進めています。現在、工事を行っており、今後順調に進めば、令和5年度から新センターでの運用となり、旧センターは用途廃止し解体工事を行う予定です。

表 1 基本情報一覧

No.	種別	施設名	場所	構造	面積 (㎡)	設置年	規模等	複合施設の該当の有無	有の場合の施設名	施設所管課	備考
1	その他教育施設	学校給食南部センター	原563番地1	鉄鋼造	1,325.98	1993年	調理作業室 (384.53㎡) など	×	—	学校給食課	
2	その他教育施設	学校給食北部センター	長土呂64番地22	鉄鋼造	1,753.91	2003年	調理作業室 (845.09㎡) など	×	—	学校給食課	
3	その他教育施設	学校給食臼田センター	田口6450番地	RC造	649.97	1981年	調理室 (165.75㎡) など	×	—	学校給食課	

## 2 現状評価

### (1) 施設の現状情報の収集・整理

施設の現状を明らかにするために、「健全性・機能性」「耐震性」の分析に資する基礎情報を収集・整理しました。

#### ア 健全性・機能性に関する基礎情報

「健全性・機能性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について劣化状況、対策の実施状況等の整理を行いました。

収集した基礎情報については、18ページに掲げる「健全性・機能性評価結果一覧」のとおりです。

#### 健全性・機能性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
健全性（経過年数）	竣工からの経過年数
健全性（躯体の健全性）	躯体の健全性（剥離・ひび割れ）
健全性（外被性能）	屋根の劣化状況 外壁材の劣化状況（剥離・落下の危険性の有無）
健全性（内部仕上げ）	内装の劣化状況（天井・壁・床・建具等） 特定天井対策への状況
機能性（室内設備）	電気設備の劣化状況 機械設備の劣化状況
機能性（その他）	バリアフリーの対策状況 省エネ対策の状況（太陽光、LED等） 災害対策設備の状況（避難設備・防災設備・シャワー等） AED等の設置状況



## イ 耐震性に関する基礎情報

「耐震性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、19ページに掲げる「耐震性評価結果一覧」のとおりです。

### 耐震性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
建築年	建築年
耐震基準	建築年による判定（1981年以降は新基準） 旧基準の場合、耐震診断の実施の有無 旧基準の場合、耐震改修の実施の有無

## (2) 施設の方向性に関する検討【1次評価】

収集した情報をもとに、施設毎の「健全性・機能性」の各項目について、一定の評価基準に基づき、「良」「劣」のいずれかで評価しました。

評価基準及び評価結果については、18ページから19ページまでに掲げる各種評価結果一覧のとおりです。

この評価結果を踏まえ、17ページのフローチャート【1次評価】に基づき、施設の方向性を「維持」「改善」「見直し」のいずれかで判定しました。

### ア 1次評価

学校給食南部センターは、健全性・機能性の評価が「良」であり、施設の方向性は「改善」とします。当該施設は、設備維持が課題となっており、今後、施設改修などの手法により課題の解消を図る必要があります。

学校給食北部センターは、健全性・機能性の評価が「良」であり、施設の方向性は「改善」とします。当該施設は、築18年と比較的新しい施設であり、健全性・機能性が全体的に良好であることから、将来に渡って施設を適切に保全するとともに、維持管理の効率化を図る必要があります。

学校給食臼田センターは、健全性・機能性の評価が「劣」であり、施設の方向性は「見直し」とします。当該施設については、建築後40年が経過しており、施設の老朽化が著しく、躯体や設備等において全体的な劣化が見られます。ただし、令和5年度の臼田地区新小学校開校に併せ、新たな施設を建設する予定となっています。

## フローチャート【1次評価】

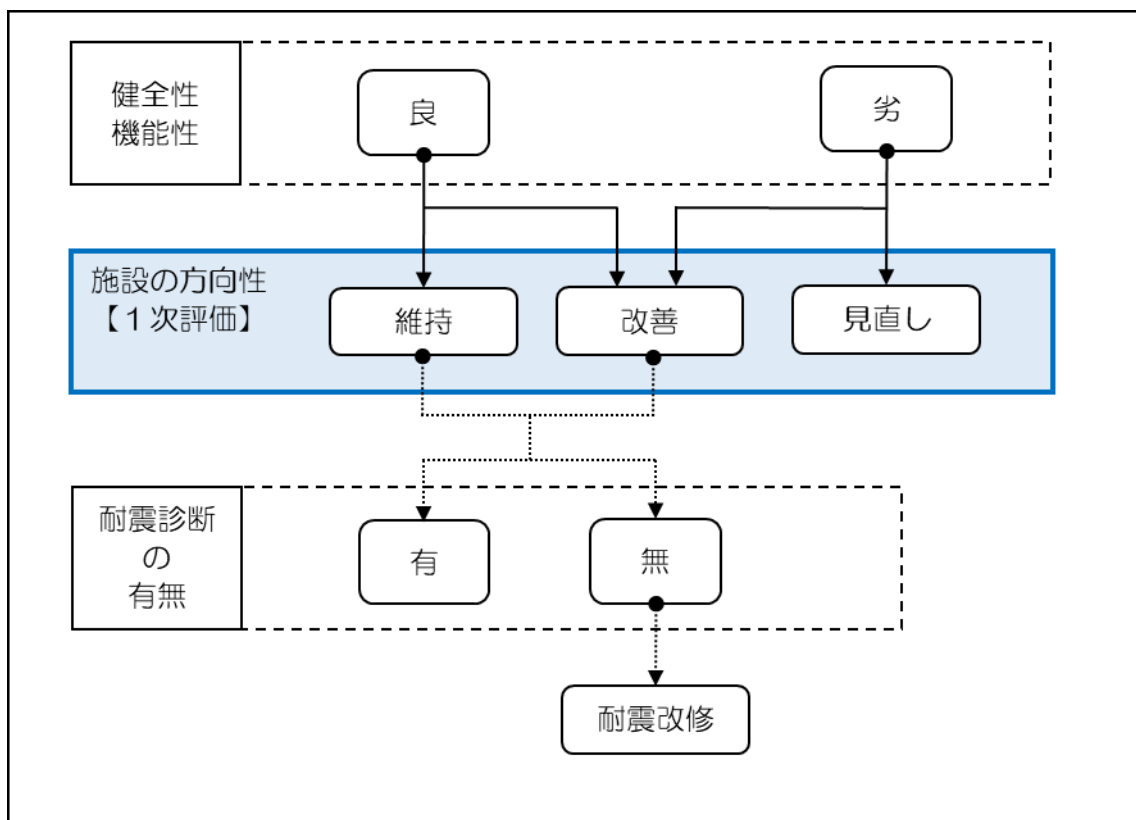


表2 健全性・機能性評価結果一覧

項目	細目	対象施設名												評価基準				備考						
		南部学校 センター給食		北部学校 センター給食		臼田学校 センター給食										A 5点 良好	B 3点		C 1点	D 0点 劣化				
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数									
健全性	経過年数	・竣工からの経過年数		B	3	A	5	C	1								築20年未満	築20年以上 40年未満	築40年以上 60年未満	築60年以上				
	躯体の健全性	・躯体の健全性 (剥離・ひび割れ)		B	3	B	3	C	1									全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化			
		外被性能	・屋根の劣化状況		B	3	B	3	B	3									全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化		
	・外壁材の劣化状況 (剥離・落下の危険性の有無)		A	5	A	5	C	1										全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化			
	内部仕上げ	・内装の劣化状況 (天井・壁・床・建具等)		B	3	B	3	C	1										全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化		
		・特定天井対策への状況																		全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化	
機能性	室内設備 (電気・機械)	・電気設備の劣化状況		B	3	A	5	C	1									全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化			
		・機械設備の劣化状況		B	3	A	5	C	1										全体的に良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	全体的に劣化		
	その他	・バリアフリーの対策状況		C	1	C	1	C	1										全体的に対策済み	部分的に対策済み	広範囲で未対策	全体的に未対策	EV、スロープ、 手摺、多目的WC	
		・省エネ対策の状況(太陽光、LED等)		D	0	B	3	D	0											全体的に対策済み	部分的に対策済み	広範囲で未対策	全体的に未対策	
		・災害対策設備の状況(避難設備・ 防災設備・シャワー等)		C	1	C	1	C	1											全体的に対策済み	部分的に対策済み	広範囲で未対策	全体的に未対策	
・AED等の設置状況		D	0	D	0	D	0											設置されている	隣接棟に設置		設置されていない			
合計	評価点		25		34		11																	
	満点		55		55		55																	
	最終評価(良・劣)		良		良		劣																	

表3 耐震性評価結果一覧

項目	対象施設名							
	南部学校給食センター	北部学校給食センター	臼田学校給食センター					
①建築年	1993年	2003年	1981年					
②耐震基準(設置年度による判定) 【※1981年以降は新基準】	○	○	○					
旧基準の場合、耐震診断の実施の有無								
旧基準の場合、耐震改修の実施の有無								

## 第3章 政策優先度評価

### 1 各種計画における位置付け

#### (1) 総合管理計画

総合管理計画における「4 公共施設最適化推進方針 (4) 施設分類別の今後のあり方」から、対象施設に係る課題、今後の施設のあり方の記述を下記のとおり引用します。

##### 【課題】

○建物や設備機器の老朽化が進んでいる施設もあることから、計画的な修繕や更新の必要があります。

○対象学校の児童・生徒数の減少によって、学校の統廃合が進むことが予想されるため、共同調理場の単独建設や給食センター統合などの見直しを検討していく必要があります。

○コスト面では、老朽化の進行に伴い、更新費用の増大が予想されることから、効率的な維持管理を図っていく必要があります。

##### 【今後の施設のあり方】

○将来の児童・生徒数の減少に伴い、給食供給量に余裕が生じてくることから、大規模修繕や建替えを検討する際は、配送先や学校給食の提供方法の見直しを行い、施設の統廃合を図るなど、既存施設の有効活用や施設規模の見直しについても検討します。

○学校給食センターは市が直営で運営していますが、児童・生徒へ安心・安全でおいしい給食を安定して提供することを前提に、民間活力の効果的な導入についても研究し、効率的な施設管理や運営を検討します。

## (2) 佐久市立地適正化計画

佐久市立地適正化計画における「第3章 都市機能誘導区域 4 誘導施設の設定」から、誘導施設の設定方針、誘導施設の設定に関する記述を下記のとおり引用します。

### 誘導施設の設定方針

本市の都市機能誘導区域内における誘導施設の設定方針については、拠点の位置づけや期待される役割を念頭に、生活圏人口の規模に応じて立地することが望ましい施設と、現在の都市機能の立地状況の双方を照らし合わせ、以下のとおりとします。

#### ①高次の機能を誘導すべき「広域交流拠点」

都市機能のうち都市の発展を牽引するとともに、まちの魅力を創出し、市民全体に便益を供するような高次都市機能については、広域交流拠点である佐久平駅周辺地区に誘導を図ります。

また、岩村田地区と一体となって「都市機能拠点ゾーン」を形成することを前提に、多様な機能を有する広域的な拠点として、樋橋地区の開発動向を視野に入れながら、広域的・中核的な拠点性を高める必要があります。

なお、佐久平駅周辺地区及び樋橋地区のまちづくりについては、「佐久市中心市街地活性化基本計画＊に伴う岩村田地区のまちづくりに向けた提言」（平成28年3月）の内容についても踏まえることとします。

#### ②一定の拠点性を有する都市機能を誘導すべき「中心拠点」

都市機能のうち、地域において一定の拠点性を有する都市機能（地域の二次・三次医療圏を担う医療機関、地域コミュニティや文化活動の拠点である公民館地区館、地域の保健・福祉・医療・介護の総合的なマネジメントを行う地域包括支援センター、行政の窓口となる支所、出張所など）については、地域資源と捉え、地域の質を高め、特徴ある発展を支える核として、中心拠点（岩村田地区、中込中央区地区、中込・野沢地区、臼田地区）への誘導を図るとともに、他の拠点との適正な機能分担のもと、集約と連携によるまちづくりを推進する必要があります。

これに加え、日常生活を支える身近な生活利便施設についても、中心拠点に誘導し、あわせて既存集落からも容易にアクセスできるような交通体系の構築を目指す必要があります。

## 誘導施設の設定

誘導施設は、新たに立地を誘導すべき施設だけではなく、既に立地していて、将来にわたって機能を維持し続けることが期待される施設については、設定の対象とします。

また、日常生活を支える生活利便施設である診療所・通所介護施設・小規模多機能型居宅介護施設・保育所・幼稚園・認定こども園などについては、日々の暮らしを送る上での利便性を考慮した場合、拠点のみならず市内に満遍なく立地していることが望ましく、送迎によることが一般的となっているものもあることから、誘導施設には位置づけません。

なお、誘導施設に位置づけられた施設に係る都市機能誘導区域外における開発行為、建築行為等については届出の対象となります。

### ■ 誘導施設の設定

施設の種類		広域交流拠点	中心拠点
医療	病院（二次医療、三次医療を担う）		○
福祉	地域包括支援センター		○
教育・ 文化	大学・専門学校	○	
	公民館地区館		○
	市民ホール・コンベンションセンター	○	
商業	広域集客型商業等複合施設（百貨店・ショッピングセンター等）	○	
	スーパー	○	○
金融	銀行・信金等	○	○

## 2 政策優先度評価

### （1）施設の政策優先度に関する情報の収集・整理

施設の位置付けを明らかにするために、「防災性」「施設配置・拠点形成」「市民意向」「その他留意すべき事項」の分析に資する基礎情報を収集・整理しました。



## ア 防災性に関する基礎情報

「防災性」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、26ページに掲げる「政策優先度評価結果一覧」のとおりです。

### 防災性に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
防災性（地域防災計画上の位置付け）	防災拠点、避難所等の指定の有無
災害リスク（土砂災害）	警戒区域等の指定の有無
災害リスク（洪水災害）	浸水想定区域の指定の有無

## イ 施設配置・拠点形成に関する基礎情報

「施設配置・拠点形成」の分析のための基礎情報を収集し、以下に掲げるそれぞれの項目について整理を行いました。

収集した基礎情報については、26ページに掲げる「政策優先度評価結果一覧」のとおりです。

### 施設配置・拠点形成に関する基礎情報の収集項目

項 目	細 目
立地適正化計画上の位置付け（誘導区域）	誘導区域内の立地の有無
拠点形成	各種計画（地域防災計画を除く）等における拠点施設等の位置付けの有無
代替性	近隣施設との代替性の有無

## (2) 施設の基本方針に関する検討【2次評価】

収集した情報をもとに、施設毎の「政策優先度」の各項目について、一定の評価基準に基づき、「高」「低」のいずれかで評価しました。

評価基準及び評価結果については、26ページに掲げる政策優先度評価結果一覧のとおりです。

この評価結果を踏まえ、25ページのフローチャート【2次評価】に基づき、施設の基本方針を「機能保持」「総量コントロール」「建替再整備」のいずれかで判定しました。

### ア 2次評価

学校給食南部センターは、1次評価が「改善」であり、政策優先度評価が「高」であったため、施設の基本方針は「機能保持」とします。小中学校7校へ給食を提供しているため、将来にわたって維持していきます。

学校給食北部センターは、1次評価が「改善」であり、政策優先度評価が「高」であったため、施設の基本方針は「機能保持」とします。小中学校8校へ給食を提供しているため、将来にわたって維持していきます。

学校給食臼田センターは、1次評価が「見直し」であり、政策優先度評価が「高」であったため、施設の基本方針は「建替再整備」とします。なお、当該施設については、令和5年度の臼田地区新小学校開校に併せ、新たな施設の整備を進めています。

## フローチャート【2次評価】

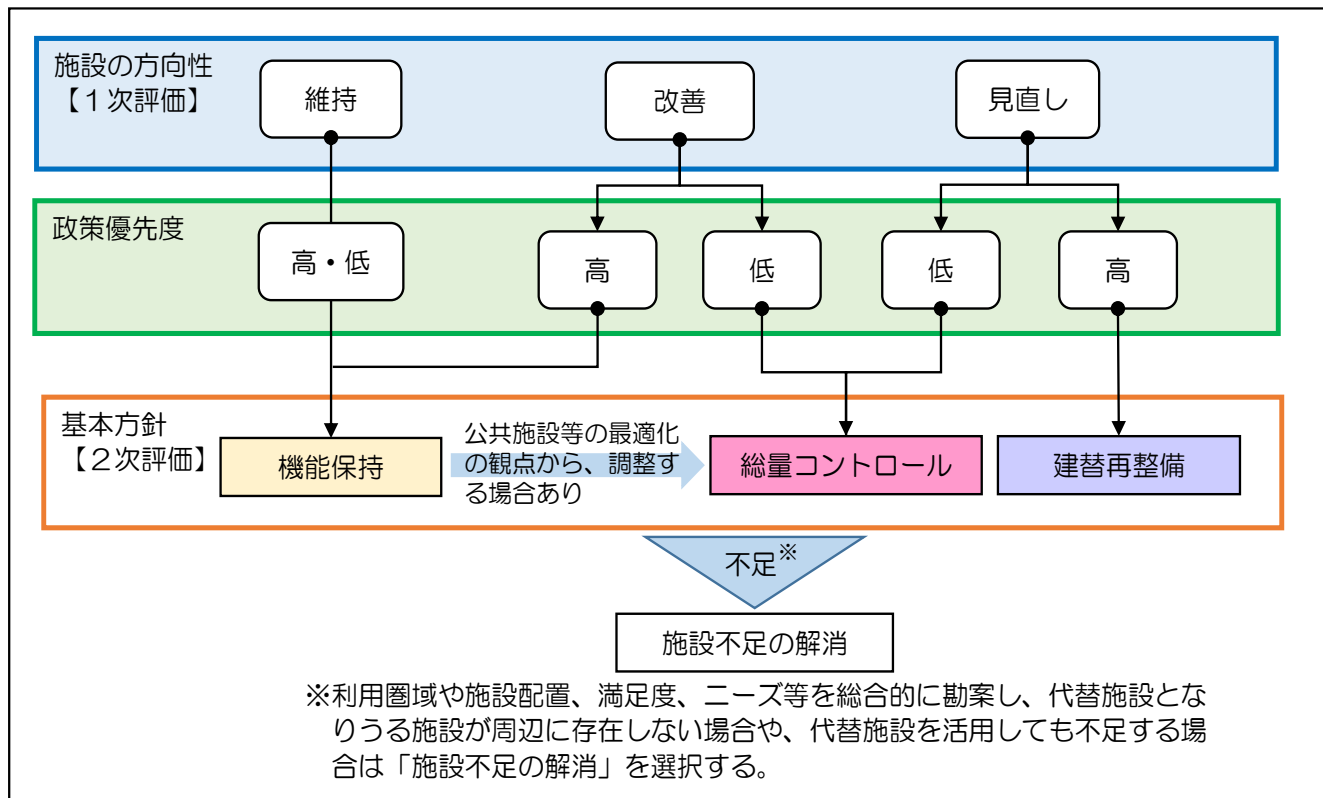


表4 政策優先度評価結果一覧

項目	細目	対象施設名																評価基準				備考						
		南部 学校 センター 給食		北部 学校 センター 給食		臼田 学校 センター 給食																						
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数		評価	点数				
評価基準																						A 5点	B 3点	C 1点	D 0点			
防災性	地域防災計画上の位置付け	・防災拠点、避難所等の指定の有無		D	0	D	0	D	0														防災拠点(本庁舎・支所)	指定避難所	指定緊急避難場所	指定無し		
	①災害リスク(土砂災害)	・警戒区域等の指定の有無		B	3	B	3	B	3															指定無し	土砂災害警戒区域内に立地	土砂災害特別警戒区域内に立地		
	②災害リスク(洪水災害)	・浸水想定区域の指定の有無		D	0	B	3	C	1															指定無し	浸水想定区域内に立地(2m未満)	浸水想定区域内に立地(2m以上)		
施設配置・拠点形成	立地適正化計画上の位置付け(誘導区域)	・誘導区域内の立地の有無		B	3	C	1	B	3														都市機能誘導区域内に立地	居住誘導区域内に立地	都市計画区域内に立地	左記のいずれにも該当しない		
	拠点形成	・各種計画(地域防災計画を除く)等における拠点施設等の位置付けの有無		B	3	B	3	B	3															拠点施設等の位置付けがある(全市または佐久広域で1箇所)	拠点施設等の位置付けがある(概ね中学校区で1箇所)	拠点施設等の位置付けがある(概ね小学校区で1箇所)	左記のいずれにも該当しない	
	代替性	・近隣施設との代替性の有無		A	5	A	5	A	5															施設の機能や設備について、唯一性が高く、代替できる施設が市内に存在しない	施設の機能や設備の一部について、近隣施設での代替が可能	施設の機能や設備の全部について、近隣施設での代替が可能	同種同規模の施設が近隣(概ね小学校区内)に立地している	
市民意向	利用範囲	・利用者の属性を踏まえた利用範囲(居住地域)の分析		B	3	B	3	B	3															利用者が全市に満遍なく分布している	利用者の分布が概ね中学校区となっている	利用者の分布が概ね小学校区となっている	左記のいずれにも該当しない(特定団体による利用がほとんど)	
	満足度	・利用者への意向調査等を踏まえた施設に対する満足度の分析		A	5	A	5	A	5															利用者の満足度が高く、他施設と比較して優先的に措置を講じる必要がある	利用者の満足度が比較的高い	どちらともいえない	利用者の満足度が比較的低い	
	ニーズ(必要性)	・利用者への意向調査等を踏まえた施設に対するニーズ(必要性)の分析		A	5	A	5	A	5															利用者のニーズが高く、他施設と比較して優先的に措置を講じる必要がある	利用者のニーズが比較的高い	どちらともいえない	利用者のニーズが比較的低い	
その他留意すべき																												
合計	評価点			27		28		28																				
	満点			41		41		41																				
	最終評価(高・低)			高		高		高																				

## 第4章 適用可能な手法の選定と具体的な対策

### 1 適用可能な手法の選定

第3章で検討した施設の基本方針に基づき、「適用可能な手法」を検討しました。適用可能な手法の検討にあたっては、下記のとおり「1次評価」と「政策優先度」を2軸とするマトリクスを用い、このマトリクスにより導き出された基本方針に対応する適用可能な手法を選択することとしました。

はじめに標準的なマトリクスを示し、次ページに本計画が対象とするその他教育系施設に係る適用可能な手法の選定に係るマトリクスを示します。

#### 基本方針及び適用可能な手法の検討に係るマトリクス

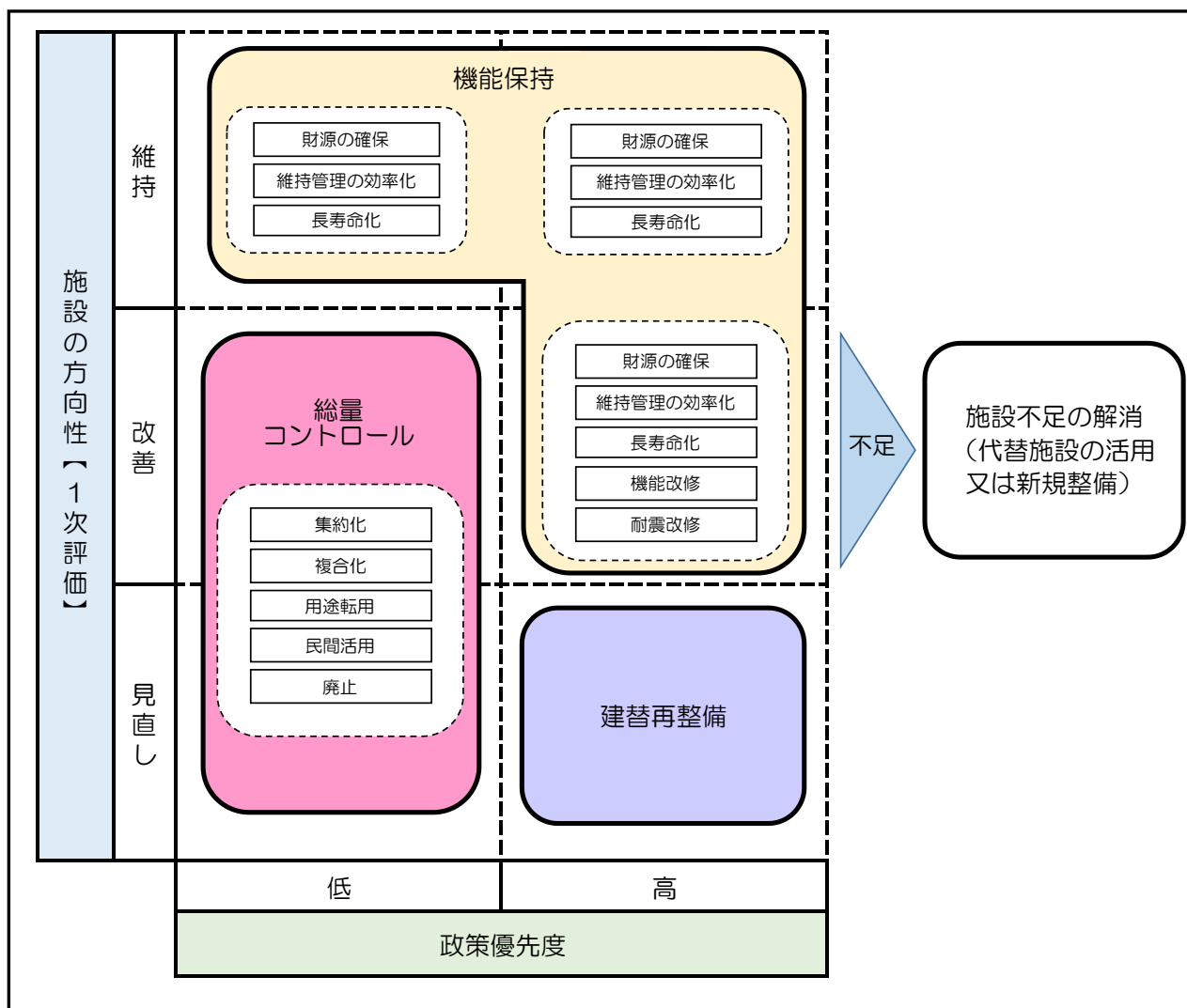
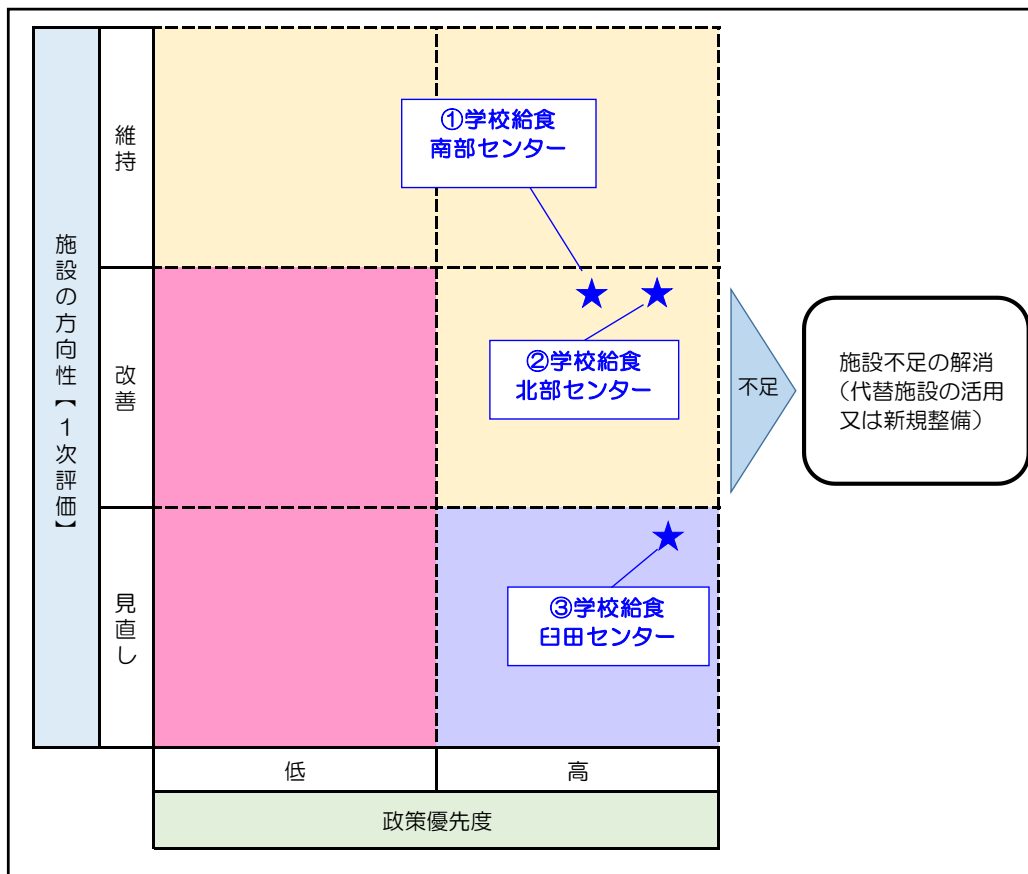


図1 学校給食施設の基本方針及び適用可能な手法の検討に係るマトリクス



(1) 機能保持

1次評価が「維持」の場合の適用手法は、原則として「財源の確保」「維持管理の効率化」「長寿命化」のいずれかを選択しています。

また、1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の場合の適用手法は、上記に「機能改修」「耐震改修」の項目を加え、いずれかを選択しています。

一方、1次評価が「見直し」で、政策優先度が「高」の場合の適用手法は、「建替再整備」を優先的に選択することとしています。

以下に「機能保持」に対応する適用手法と内容、取組事例を示します。

ア 「機能保持」の適用手法

手法	内容	取組事例
財源の確保	民間活用等により収益とサービスの向上を図り、自主財源を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のノウハウが最大限発揮されるような自由度の高い指定管理者制度・コンセッションを導入し、施設の収益性を高め、その収益を投資して施設の維持管理や機能更新を図る。</li> <li>・施設の利用料金の見直し等の検討を行う。</li> </ul>
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者や包括管理委託等により、民間のノウハウによる効率的な管理運営を図る。</li> <li>・予約システムや窓口業務のIT化により、経費の削減を図る。</li> </ul>
長寿命化 (計画的保全)	建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る。</li> <li>・事故等の施設に起因するリスクを回避する(予防保全)。</li> <li>・保全コストの平準化により、計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う。</li> <li>・設備や附帯設備(トイレ、シャワー、更衣室等)等の陳腐化、利用者ニーズへの対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う。</li> <li>・改修に当たっては施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や利用料金等による収入の増加を想定した適切な投資を行う。</li> </ul>
耐震改修	建物の耐震性を確保するために改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、耐震改修を行う。</li> </ul>

## (2) 建替再整備

1次評価が「見直し」で、政策優先度が「高」の場合の適用手法は、「建替再整備」を優先的に選択することとしています。

以下に「建替再整備」に対応する適用手法と内容、取組事例を示します。

### ア 「建替再整備」の適用手法

手法	内容	取組事例
建替再整備	同等の機能を有する施設を適正な規模等を考慮し整備する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化が進んでいるが政策優先度の高い施設については、建替再整備を行う。</li><li>・この際、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、将来の人口や財政見通しを踏まえランニングコストを想定した持続的な施設の設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容検討等を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う。</li></ul>

## (3) 総量コントロール

1次評価が「改善」で、政策優先度が「低」の場合の適用手法は、原則として「集約化」「複合化」「用途転用」「民間活用」「廃止」のいずれかを選択しています。

また、1次評価が「見直し」で、政策優先度が「低」の場合の適用手法は、「廃止」を優先的に選択することとしています。

以下に「総量コントロール」に対応する適用手法と内容、取組事例を示します。



ア 「総量コントロール」の適用手法

手法	内容	取組事例
集約化	既存の同種の施設を統合する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも、利用者ニーズを満たすことができる等、集約化の可能性がある場合には積極的に集約化を図る。</li> <li>将来の維持管理の財源確保が難しい場合には、同種の施設の集約化を図により、施設の運営改善や機能更新を図る。</li> </ul>
複合化	当該施設以外の機能を有した施設と複合化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の公共施設の改築などとあわせて、複合化を図る。</li> <li>異なる機能を含んだ施設になるため、複合化する施設の事業所管部局や財政部局等と調整する。</li> <li>複合化に際しても、集約化や建替再整備と同様に、質の確保や将来にわたって適切なストックとなるよう計画する視点が重要である。</li> </ul>
用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持していく優先度が低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、周辺で当該施設以外の機能が強く要請されている場合には、用途転用を検討する。</li> <li>転用用途の所管部局や財政部局等と調整する。</li> </ul>
民間活用	用途廃止を行い普通財産とした上で、民間事業者に譲渡又は貸付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの向上や経費削減が見込まれる場合には、民間活用を検討する。</li> </ul>
廃止	用途廃止を行い普通財産とした上で、施設を解体・撤去する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討する。</li> </ul>

#### (4) 施設不足の解消

利用圏域や施設分布等を勘案し、代替施設となり得る施設が、市内やその周辺に存在しない場合や、代替施設を活用しても不足する場合は、新規整備を検討することとしています。

この場合、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、ランニングコストの想定、将来人口や財政見通しを踏まえた施設設計、収益性の確保が期待できる施設内容の検討等を通して、将来に渡って適切なストックとなるよう十分な検討を行うこととします。

## 2 具体的な対策

施設毎に、28ページに掲げるマトリクスにより導き出された基本方針に対応する適用可能な手法の選択を行いました。さらに、適用可能な手法を踏まえた具体的な対策内容及び実施時期について検討を行いました。

検討結果については、33ページに掲げる「具体的な対策内容一覧」のとおりです。

なお、南部センター、北部センターについては、1次評価が「改善」であり、政策優先度評価が「高」であったため、施設の基本方針は「機能保持」とし、経年劣化への対応が発生することから、機能改修を行っていきます。

臼田センターについては、臼田地区新小学校の建設と併せて当該施設の建設を行っており、令和5年度から新しいセンターでの運用となります。

表5 具体的な対策内容

No.	種別	施設名	地区	経過年数	構造	基本方針	適用手法	具体的な対策内容	実施時期			延床面積		
									短期 (~R8)	中期 (R9~R18)	長期 (R19~R38)	現状値 (㎡) R2年度時点	見込値 (㎡) R38年度時点	
1	その他教育施設	学校給食南部センター	野沢	28年	鉄骨造	機能保持	長寿命化（計画的保全）	・施設の劣化状況を踏まえ、中期の期間内を目途に長寿命化を行う。		○		1,325.98	1,325.98	
2	その他教育施設	学校給食北部センター	浅間	18年	鉄骨造	機能保持	長寿命化（計画的保全）	・施設の劣化状況を踏まえ、長期の期間内を目途に長寿命化を行う。			○	1,753.91	1,753.91	
3	その他教育施設	学校給食臼田センター	臼田	40年	RC造	建替再整備	建替再整備	・施設の劣化状況を踏まえ、建替えを行い、令和5年度から新センターの運用を開始する。	○			649.97	1,089.00	
								項目	確認欄			延床面積合計 (㎡)	3,729.86	4,168.89
								①住民ニーズへの適切な対応	○			削減面積 (㎡)	-439.03	
								②人口減少を見据えた整備更新（規模の縮小等）	×					
								③施設の統（廃）合・複合化等による総量の縮減	×	削減率		-12%		
								④民間活力の活用によるコスト縮減	○					
								⑤予防保全的維持管理の実施	○					

【※確認欄 適合：○、不適合：×、非該当：—】

## 第5章 対策費用の概算と実施時期

### 1 対策費用の概算

施設の建替え・大規模改修に係る対策費用の概算について、総合管理計画との整合を図るため、同一の積算方法を用いて試算を行いました。なお、試算にあたっては、下記のとおり試算条件を設定しています。

#### (1) 試算条件

試算条件については、原則として、建替え・大規模改修単価、延床面積、試算方法のいずれも総合管理計画と同一としています。

なお、参考までに、総合管理計画における建替え及び大規模改修単価に関する記述を下記のとおり引用します。

#### 【建替え及び大規模改修単価】

各施設の試算単価は、(財)自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」から、施設用途別に大規模改修及び建替え単価を用います。また、各試算単価を建設工事費デフレーターにより調整します。

#### (2) 試算結果

試算条件を踏まえた施設毎の建替え・大規模改修に係る試算結果については、下表のとおりです。

建替え・大規模改修に係る試算結果

(単位：千円)

施設名	大規模改修	建替え	備考
学校給食 南部センター	238,676	—	総合管理計画の試算方法による
学校給食 北部センター	315,704	—	総合管理計画の試算方法による
学校給食 臼田センター	—	381,150	総合管理計画の試算方法による

## 2 実施時期

建替え・大規模改修の実施時期の前提となる耐用年数については、総合管理計画と同様に、税法上、固定資産の減価償却費を算出するために定められた「法定耐用年数」ではなく、物理的な耐用年数にも考慮し、大規模改修については建築後30年を、建替えについては建築後60年を、それぞれ目安とし、健全性・機能性評価の結果を踏まえて設定しています。

これらを踏まえた施設毎の建替え・大規模改修に係る実施時期については、39ページに掲げる「工程表」のとおりです。

なお、参考までに、総合管理計画における耐用年数に関する記述を下記のとおり引用します。

**【耐用年数】**

標準的な耐用年数とされる60年を採用。ただし、設備などの耐用年数が15年であることから、30年目に大規模改修を行うと仮定。

### 3 維持管理に係る費用の推計

施設の維持管理費については、建替え・大規模改修に伴う延床面積の減少や、技術革新に伴う設備面での省エネ化、長寿命化、さらには指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入等により、コスト削減が期待できることから、これらの影響額についても試算しています。

施設毎の維持管理費の試算結果については、37ページに掲げる「維持管理に係る費用の推計一覧」のとおりです。

表6 維持管理に係る費用の推計一覧

(単位：千円)

No.	種別	施設名	縮減の考え方	単年度あたりの維持管理費			年次計画			③計画期間合計	④縮減額 (=A③-B③)	
					①コスト	②収入	実質コスト (=①-②)	短期 (R4~R8)	中期 (R9~R18)			長期 (R19~R38)
1	その他 教育施設	学校給食 南部センター	児童生徒の給食の質が低下しないよう現状維持に努める。	A 現状	43,099	0	43,099	215,495	430,990	861,980	1,508,465	0
				B 対策後	43,099	0	43,099	215,495	430,990	861,980	1,508,465	
2	その他 教育施設	学校給食 北部センター	児童生徒の給食の質が低下しないよう現状維持に努める。	A 現状	69,913	0	69,913	349,565	699,130	1,398,260	2,446,955	0
				B 対策後	69,913	0	69,913	349,565	699,130	1,398,260	2,446,955	
3	その他 教育施設	学校給食 臼田センター	児童生徒の給食の質が低下しないよう現状維持に努める。 令和5年度から新施設の供用開始を予定しているが、維持管理費は同額。	A 現状	16,933	0	16,933	84,665	169,330	338,660	592,655	0
				B 対策後	16,933	0	16,933	84,665	169,330	338,660	592,655	
										i 現状の実質コスト合計 (A欄の合計)	4,548,075	
										ii 縮減した場合の実質コスト合計 (B欄の合計)	4,548,075	
										縮減額合計 (= i - ii)	0	

※1 コスト：佐久市公共施設運営・利用状況調書（施設カルテ）の「3 コスト状況、利用状況」歳出欄（令和2年度）から再調達価格及び人件費を除いた額を引用すること。  
 ※2 収入：佐久市公共施設運営・利用状況調書（施設カルテ）の「3 コスト状況、利用状況」歳入欄（令和2年度）から引用すること（普通建設事業費に係る国・県補助金等は除く）。

#### 4 工程表

前章で検討した施設毎の具体的な対策について、対策費用、実施時期及び維持管理費を工程表としてまとめました。

「工程表」については、39ページのとおりです。

なお、工程表は、令和8年度までを短期スケジュール、令和9年度から令和18年度までを中期スケジュール、令和19年度から令和38年度までを長期スケジュールとして構成しており、短期スケジュールについては、実施計画との整合を図っています。



表7 工程表

(単位：千円)

No.	種別	施設名	基本方針	適用手法	スケジュール			合計	
					短期 (R4~R8)	中期 (R9~R18)	長期 (R19~R38)		
1	その他教育施設	学校給食南部センター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	長寿命化				
					概算費用	大規模改修・建替	238,676		238,676
						維持管理費用	215,495	430,990	861,980
2	その他教育施設	学校給食北部センター	機能保持	長寿命化 (計画的保全)	長寿命化				
					概算費用	大規模改修・建替		315,704	315,704
						維持管理費用	349,565	699,130	1,398,260
3	その他教育施設	学校給食臼田センター	建替再整備	建替再整備	建替え  除却				
					概算費用	大規模改修・建替	381,150		381,150
						維持管理費用	84,665	169,330	338,660
								0	
								0	
								0	
								0	
							i 大規模改修・建替費用	935,530	
							ii 維持管理に係る費用	4,548,075	
							計画期間に係る費用合計 (= i - ii)	5,483,605	